

水道週間が始まります (6月1日~7日)

水道課 TEL 26-2780

水道週間

6月1日(月)~7日(日)は、水道週間です。水道の現状や課題について理解を深め、これからの水道事業の取り組みについてご協力いただくことを目的として、広報活動を行っています。

令和8年度(第68回)のスローガン **たいせつな 水道守ろう 未来へと**

安心して水道を使っていただくための取り組み

- 法律で定められた定期的な水質検査のほか、毎日蛇口から出る水の「におい」・「色」・「にごり」の検査を行っています。
- 災害の時にも水が使えるように、離島や海沿いなどの孤立の心配がある地域から重点的に水道管の耐震化を行っています。
- 災害などで万が一水が出なくなった時にも早期に応急給水や施設の復旧ができるよう関係する団体などとの連携体制を整えています。



第68回水道週間ポスター
出典:公益社団法人 日本水道協会

いつでも連絡してください

- 道路から水が染みだしているけど漏水じゃないかな?
 - 水が濁っているような気がするんだけど。
- など、気付いたことや心配なことがあれば水道課まで連絡してください。

水道水の濁りについて

上水道を利用するにあたり、時おり水道水に濁りが発生することがあります。

原因については、さまざまなことが考えられますが、主な要因としては近隣で水道工事やその他の工事などで水道管に何らかの衝撃や変化が起きたときに、きれいな水道水が濁った水となり蛇口から出ることがあります。

今回はそのような濁った水道水にはどのような種類があるのか見てみましょう。

まずは、このような赤茶色の水です。こちらの水は「赤水」と呼ばれ、水道管内の鉄分(サビ)などが原因で発生します。近隣の消火栓などを使用する、大規模な漏水が発生するなど多量の水が配水管内を動く際にサビが一気にはがれることで発生します。万が一飲んでしまっても健康に被害はないケースがほとんどですが、味が鉄くさいなど気分を害されること、洗濯物などに着色してしまうことがありますので注意が必要です。



つぎに白い水についてです。写真のような白い水が蛇口から出てくることがあります。白い部分については水道管内の空気が原因となります。先ほどの「赤水」と違う点は、水道水の味については通常の水と変わらないこと、洗濯物が着色することはないことです。健康被害については空気が入っている水ですので飲んで大丈夫なのでご安心ください。



以上がおもな水道水の濁り水の種類となります。鳥羽市内の水道管は主に古いものでは昭和中期~後期に整備された管が今も活躍しています。近年では、毎年、水道管工事により昭和期の水道管を新しいものに更新しています。工事によりやむを得ず一時断水や濁りが発生してしまうケースもあります。水道をご利用のみなさんには、ご不便をおかけしますが、将来のきれいな水のため、更新工事をこれからも行っていきますのでご協力のほど、よろしくお願い致します。

そのほかお困りのことがありましたら水道課まで連絡してください。



市ホームページ